

公益社団法人
港区シルバー
人材センター

<会員向け>

事業継続計画 (BCP) 発動対応ハンドブック

BCP HAND BOOK



会員番号

氏 名

血液型

2021年4月1日作成

目 ハンドブックの目的

本ハンドブックは公益社団法人港区シルバー人材センター（以下「当センター」という）が、災害や不慮の事故などの発生により、事業継続計画（以下「BCP」という）を発動した場合において、会員が混乱することなく迅速に初動対応を実施し、速やかな事業復旧へ繋げることを目的として作成されました。

BCP の発動基準 BCP は下記の条件によって自動的に発動されます

○脅威の顕在化による自動発動

脅威種別	発動条件
地 震	港区において“震度 5 強”以上の揺れが観測された場合
風水害	港区において ア 大型台風の接近等に伴う豪雨や暴風により、屋外での行動が危険な状況になると見込まれる場合 イ 大型台風の接近等により、首都圏の鉄道各社の大半において計画運休が実施される場合 ウ “警戒レベル 4” が発表された又は発表される見込みがある場合
新型コロナウイルス	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県で 1 人以上の罹患者が発生した場合
その他	その他の脅威（上記の脅威を含む）の発生により、“社屋ならびに公共交通網が甚大な被害を受け、復旧の目処が立たない場合”

※上記の条件を満たしていない状況であっても、BCP において予め定められた発動権限者によって BCP が発動される場合があります。

① 出勤について

港区において“震度 5 強”以上の地震が発生した場合、就業中の会員（リーダー会員を含みます。）は通常の自宅を出発する時間になるまで自宅で待機し、事務局の指示（連絡が取れない場合は自らの判断）に従って下さい。

② 就業先等での行動について

就業中の会員（リーダー会員を含みます。）は就業先にいる場合、各就業先のルール又は事務局の指示（連絡が取れない場合は自らの判断）に従い行動して下さい。

🏠 家族との取り決め

■ 家族の連絡先

連 絡 先：

TEL：

連 絡 先：

TEL：

■ 最寄りの避難場所・避難所

避難場所：

避 難 所：

※家族で定期的に取り決めの内容を確認しましょう。

⑧ 安否確認（22時以前に発災した場合）

BCPの発動基準を満たす“地震”が発生した場合、以下の①～③の安否確認手段の順番で、事務局及び就業中の会員が相互に安否確認を行います。（22時以降に発災した場合は行いません。）

① 固定電話、携帯電話による安否確認

事務局及び就業中の会員は、電話連絡によって相互に安否確認を実施します。

センター電話番号	03-5232-9681（平日8:45～17:30）
緊急時電話番号	03-5205-4438（平日17:30～8:45、土日祝）

電話での連絡が不可能な場合は・・・

② メールによる安否確認

anpi@minato-sc.or.jp 宛にメールを送信して下さい。脅威発生時には、通信規制がかかることも想定されることから、送信メールの容量を抑えるため、以下のルールに従って“件名”と“本文”に同様の内容を入力し、送信して下さい。

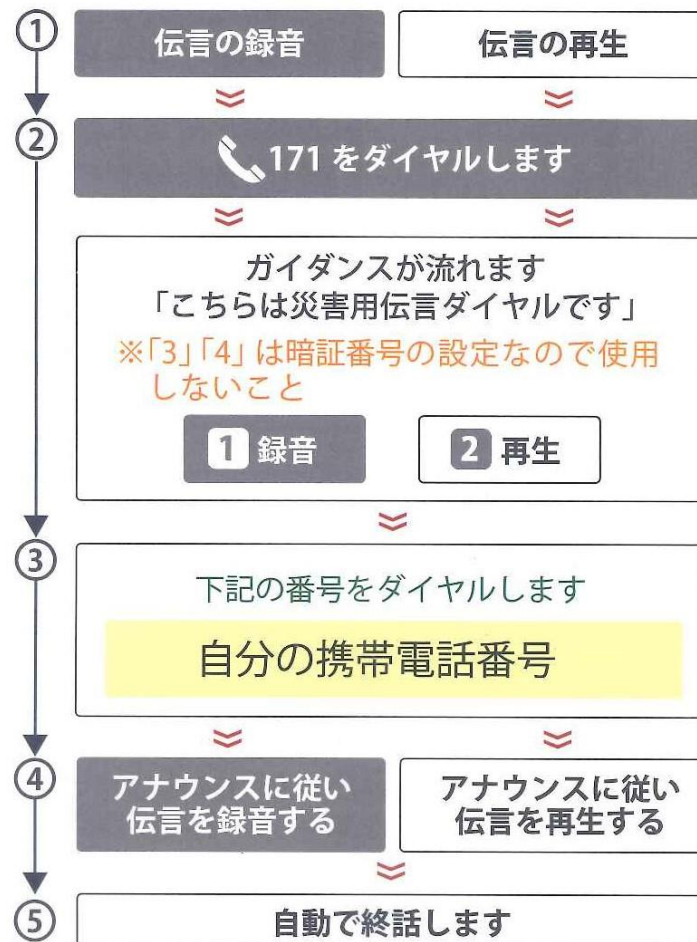
氏 名		状 態		状 況
山田太郎	+	①無事	+	①就業途上、帰宅途上
		②軽傷		②就業中（継続可能）
		③重傷		③就業中（継続不可能）

例）山田太郎①②の場合＝山田太郎は、無事で就業中（継続可能）

③ 災害用伝言ダイヤルによる安否確認

就業中の会員は①②のいずれの手段も利用出来ない場合、最終手段として災害伝言ダイヤルを利用し、自身の安否情報を録音して下さい。なお、録音した安否情報は事務局が再生することで、取りまとめられるようになっています。

災害用伝言ダイヤル使用手順



録音時間：1件につき30秒以内

伝言保存期間：提供期間終了まで

伝言可能件数：1電話番号につき最大20件